

水道だより

料金改定特別号
(平成22年3月)

平成22年4月から水道料金が変わります

2か月料金早見表(水道・下水:消費税5%込み)

単位:水量(立法メートル)、料金(円)(平成22年4月1日現在)

水量	水道料金	下水道使用料	合計	水量	水道料金	下水道使用料	合計	水量	水道料金	下水道使用料	合計
0~10	1,814	1,497	3,311	45	9,337	5,539	14,876	73	16,775	10,243	27,018
				46	9,603	5,707	15,310	74	17,041	10,411	27,452
11~20	3,116	1,948	5,064	47	9,868	5,875	15,743	75	17,307	10,579	27,886
				48	10,134	6,043	16,177	76	17,572	10,747	28,319
21	3,361	2,086	5,447	49	10,400	6,211	16,611	77	17,838	10,915	28,753
22	3,605	2,223	5,828	50	10,665	6,379	17,044	78	18,104	11,083	29,187
23	3,850	2,361	6,211	51	10,931	6,547	17,478	79	18,369	11,251	29,620
24	4,095	2,499	6,594	52	11,197	6,715	17,912	80	18,635	11,419	30,054
25	4,339	2,636	6,975	53	11,462	6,883	18,345	81	18,901	11,587	30,488
26	4,584	2,774	7,358	54	11,728	7,051	18,779	82	19,166	11,755	30,921
27	4,828	2,911	7,739	55	11,994	7,219	19,213	83	19,432	11,923	31,355
28	5,073	3,049	8,122	56	12,259	7,387	19,646	84	19,698	12,091	31,789
29	5,318	3,186	8,504	57	12,525	7,555	20,080	85	19,963	12,259	32,222
30	5,562	3,324	8,886	58	12,791	7,723	20,514	86	20,229	12,427	32,656
31	5,807	3,461	9,268	59	13,056	7,891	20,947	87	20,494	12,595	33,089
32	6,052	3,599	9,651	60	13,322	8,059	21,381	88	20,760	12,763	33,523
33	6,296	3,736	10,032	61	13,588	8,227	21,815	89	21,026	12,931	33,957
34	6,541	3,874	10,415	62	13,853	8,395	22,248	90	21,291	13,099	34,390
35	6,786	4,012	10,798	63	14,119	8,563	22,682	91	21,557	13,267	34,824
36	7,030	4,149	11,179	64	14,385	8,731	23,116	92	21,823	13,435	35,258
37	7,275	4,287	11,562	65	14,650	8,899	23,549	93	22,088	13,603	35,691
38	7,520	4,424	11,944	66	14,916	9,067	23,983	94	22,354	13,771	36,125
39	7,764	4,562	12,326	67	15,181	9,235	24,416	95	22,620	13,939	36,559
40	8,009	4,699	12,708	68	15,447	9,403	24,850	96	22,885	14,107	36,992
41	8,275	4,867	13,142	69	15,713	9,571	25,284	97	23,151	14,275	37,426
42	8,540	5,035	13,575	70	15,978	9,739	25,717	98	23,417	14,443	37,860
43	8,806	5,203	14,009	71	16,244	9,907	26,151	99	23,682	14,611	38,293
44	9,072	5,371	14,443	72	16,510	10,075	26,585	100	23,948	14,779	38,727

※下水道使用料につきましては平成22年4月以降も現行と変更ありません。

料金改定を行った理由

旧海軍から引き継いでいる老朽化した施設
生活環境の変化による水質の変化への対応能力低下
佐世保市の抜本的な課題である安定水源の確保

⇒

早急な
改善が必要

市民の皆様の節水と昨今の景気低迷による水道使用量の減少 ⇒ 急速な水道事業収支の悪化

経営改善に向けての水道事業者の責任としての対応

I 経営効率化の推進

●業務の委託化

民間活力の活用による効率化 ⇒ 水道局職員を減じ、民間委託を進め経費を節減

●機構改革による業務効率化の推進

平成 21 年 6 月機構改革を実施 ⇒ 上下水道の一体的推進 情報の一元化と連携の促進

●補償金免除繰上げ償還の実施

「公的資金補償金免除繰上げ償還に係る公営企業経営健全化計画」を作成し、国において承認されたことにより、過去の借り入れた企業債の高利なものへの借り換えを実施 ⇒ 利息軽減による経費節減

※平成 21 年度までに約 2 億 6 千万円の経費節減、最終的（H33 年度）には約 10 億 8 千万円の経費節減を図ることとしています。

懸命に経営改善策を実施するも収支の改善には至らず、

このままでは、経営健全化団体の指定（注）を受ける状況に。

（注）経営状況が悪化し、国から経営健全化団体の指定を受けた場合、経営健全化計画の策定が義務付けられ、経営健全化のための料金改定や本市水道事業として進める必要のある老朽化した施設や設備の更新が先送りされることになり、結果的には市民サービスの低下につながるようになります。

II 料金改定

●平成 22 年 4 月 1 日からの水道料金改定

水道料金の算定にあたっては、可能な限り経費節減を行うことを前提として算出。

市民サービスの向上

水道局の役割 さらなる 安全・安心な水の安定供給へ

佐世保市の水道事業は、平成 9 年 5 月に 25%の料金改定を行いました。その後今日まで、料金改定を行わず事業運営を行ってまいりました。

しかしながら、安全、安心な水の安定供給を続けるためには、これまで対応が遅れていた老朽化施設の改善を進め、更に継続して実施していかなければならないことから、今後の経費増加は避けられない状況にあります。また、一方では、市民の皆様の節水に加え、昨今の景気低迷もあり、水道使用量が減少したことにより減収となり、急速に水道事業収支が悪化してまいりました。

このため、水道事業の中長期マスタープランである「佐世保市上下水道ビジョン」を策定して目標管理による経営に努め、民間活力の活用等により職員数を減じるなど、懸命に経営改善を行いましたが、どうしても収支の改善には至らず、料金改定案を提案いたしました。

料金改定に際しましては、市民の皆様の節水努力による水道事業の減収分は、水道局のさらなる経営努力と一般会計から水道事業へ支援を行い、財源を確保することとし、緊急的課題である施設整備の経費については、これも水道局の更なる経営努力と一般会計からの貸付により料金改定幅の圧縮を行い、今回の 19.68%の値上げとして昨年 12 月定例市議会におきまして承認を頂きました。

お問い合わせは 佐世保市水道局 TEL 0956-24-1151（代表）